

千代田区立中等教育学校に関する検討委員会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成15年1月17日（金）午後3時から午後6時まで

2 場 所 東京都庁第二本庁舎31階特別会議室24

3 意見交換における発言概要等

(1) 前回議事要旨の確認等

- ・ 区立中等教育学校の母体校はどこなのか、明確にしてほしい。
- ・ 区は、母体校は九段高校と九段中学校であると考えているが、九段高校を移譲してもらう立場としては、九段高校にウエイトを置いて考えることになる。
- ・ 区は、九段高校PTAに説明の際「九段高校の移譲に関する予算などについて区議会の議決はされていない」と答えている。移譲のための具体的な計画をつくる前に根本的問題が解決していない。
- ・ 九段高校PTAでは区の（PTAに対する説明の際の）上記の発言の解釈を間違っ、白紙撤回を求める声があがっている。
- ・ 検討委員会では、九段高校の伝統・校風を継承・発展させるために、新しい中等教育学校の内容・形態や学校間の接続をどうするかなどを検討していく。
- ・ 10/22 に定めた「九段高校移譲のための条件」を尊重することが前提になっている。校歌・校旗・校章は三位一体である。

(2) 九段高校PTA関係者との懇談

別紙「PTAからの要望に対する回答」参照

(3) 前回議事要旨の確認 学校間の接続について

- ・ 学校間の接続について、18年度に中等教育学校ができたときに、九段高校生を途中から区立中等教育学校に編入させることはできないか。
- ・ 生徒を転籍させるケースは都立高校間でも例がなく、設置者の異なる学校間の転籍は考えられない。また、教育内容の継続性の点からも転籍は好ましくない。
- ・ 接続させるには、九段高校を平成18年度まで募集し、九段中2・3年生徒を区立中等教育学校に移行させることが望ましい。

(4) 前回議事要旨の確認 同窓会の連続性

- ・ 同窓会はつなげていく。
- ・ 九段中学校の同窓会と菊友会と話し合う機会を設けたい。

(5) 前回議事要旨の確認 校歌・校旗・校章

- ・ 九段高校の校歌を継承する。一つの学校に校歌が2つあることはありえない。
- ・ 中学校の校歌を、例えば“賛歌”的なものと位置付け、場面により使い分けるという対応は可能だ。
- ・ 校旗・校章は、九段高校のものをベースとするが、細かいデザイン等については弾力性を持たせたい。